



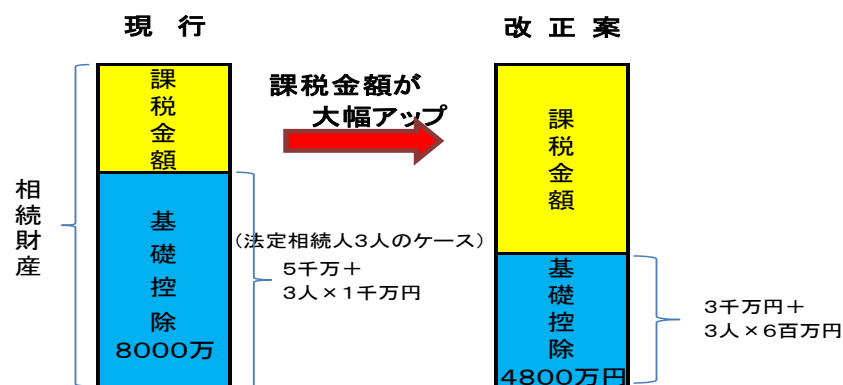
多くの人に相続税負担が…(相続税の増税案)

今までは被相続人20人に一人だけが納税

相続税というと、金持ちだけの税金という感覚が強いのですが、今後の相続税法改正では、大幅な増税が見込まれています。今までは、亡くなった方のうち、相続税の申告対象となる人は、5%程度でした。20人に一人だけが申告義務を負っていたわけです。

これは、基礎控除として5000万円+相続人の数×1000万円が認められていたからです。たとえば、相続人が3人いれば8000万円までは全く相続税はかからなかったのです。ところが、今度改正されると、この基礎控除が現行の6割の水準になります。先ほどの相続人3人では、4800万円が基礎控除となり、納税対象者が飛躍的に増えることとなります。

基礎控除が現行の6割に



なんと、現行の2～3倍の増税が普通に

基礎控除が下がることによって、税額も大幅に増えることとなります。たとえば父(被相続人)が1億円の財産を持っていたとしましょう。母がすでに死亡していたこの家庭は、子供三人が相続人です。

今までであれば、子供三人にかかる相続税総額は200万円程度でした。しかし、もし今回の改正案が成立すれば、相続税額は630万円にもなるのです。1億円も財産があるのならそれくらいと思われるかもしれませんが、相続財産は現金とは限りません。首都圏であれば、土地がかなりの評価額になることは多いでしょう。

最高税率も55% (5ポイントアップ) とアップされていますので、財産の非常に多い人については、大幅な負担となります。(ウラ面に続く)

(表面より続き)

評価面でも大幅に負担増

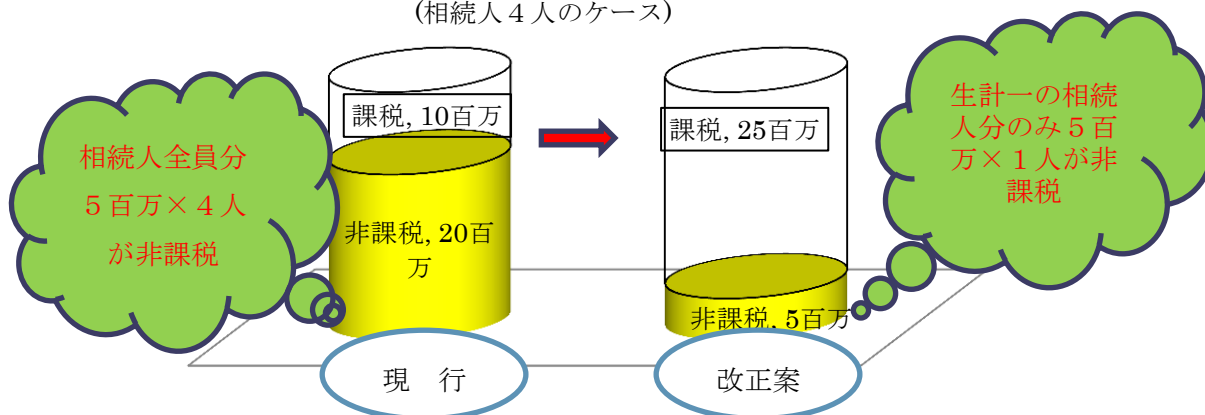
さらに財産評価の仕方もかなり厳しくなりました。居住用財産など小規模宅地評価の特例については、すでに特典の縮減が行われています。従来は、被相続人が所有していた土地等を相続人が居住用に使用すれば大幅な評価減が行われていましたが、今では配偶者や被相続人と生計を一にしていた人等だけが、特典を受けられることになっています。

その他、今回の改正案でその他の評価特典の縮減が考えられています。たとえば、死亡保険金については相続人一人について500万円の控除が認められていました。相続人が4人いれば、2000万円までの死亡保険金については課税されなかったわけです。それが、今回の改正で500万円の控除ができるのは、生計を一にする相続人等となりました。生計を一にする相続人等が一人の時は、500万円のみが控除されるのです。

このように評価面でも納税者にとって不利な内容が加えられようとしています。

保険金3千万円受け取ると...

(相続人4人のケース)



相続のご相談は、お早めに

以上のように、相続税については、基礎控除は大幅に減少したり、財産評価の特典が少なくなったり、財産の多い人にとっては税率が高くなったり、かなりはっきりした増税案が出されています。今の不安定な政治状況の中ではありますが、この相続税改正案については、成立する可能性がかなり高いと思われます。

相続税の対策はいろいろな方法があります。空き地にしておくより、貸家を建てることは非常に有効ですし、場合によっては養子縁組(孫を養子とする)なども考えられます。小規模宅地の評価減を使えるのが「配偶者や生計一要件の親族」などに限定されたことにより、誰が相続するかが重要な問題になることがあります。

さらに、相続は税金の問題だけでは有りません。遺言の作成などは将来の「争続」を避ける意味では非常に重要です。石島会計では、公証人や弁護士との紹介など、相続のご相談にいろいろな角度から皆様のお役に立てるような体制を整えております。

税金面に限らず、気軽に事務所宛ご相談下さい。

頑張っている社長さん登場

LEDで植物栽培の機器製造

株式会社キーストーンテクノロジー
社長 岡崎聖一氏

(インタビュアー 石島洋一)

このコーナーでは随時元気企業の経営者に登場してもらう予定です。今回は、横浜にある株式会社キーストーンテクノロジー社長の岡崎聖一氏です。岡崎社長は東京オリンピック開会式の時に生まれたことから、聖火の一字をとり「聖一」と名付けられたそうです。

県の技術賞受賞、テレビにも再々登場

キーストーンテクノロジー（KST）は、もともとプリント基板など電子機器部品の製造をしていました。その後、その業務に加えて、LEDを使っての植物栽培（主に葉物野菜など）の機器製造を業務に加えていったのです。



そのLEDを使った植物栽培が、今、大きく花開こうとしており、先日もNHKテレビの全国放送で取り上げられたり、他の民放放送でも放映されたりしてきました。また、去年は神奈川工業技術開発大賞「地域環境技術賞」を受賞、知事から直接、賞を受け取りました。

失敗からの脱却

石島「ここまで来るまで、いろいろな苦労があったと思うのですが…」

社長「先生もご存じのように、私も多くの失敗をしてきました。しかし、その中から得たものは非常に大きかったです。過去には、完全に他の会社から受託型の仕事をしていました。でも、これでは、会社としての主体性が生まれてこないのです。それで、自社で出来る何かを探し求めました」

石島「それまでのエレクトロニクスの仕事から全く異なった植物栽培に手を出すきっかけは何だったのですか」

社長「自分としては、今までやってきたエレクトロニクスを土台に、今、社会的に大きな問題となっている環境問題にチャレンジしたいと思いました。それで、太陽電池の開発や風力発電などに取り組みました。でもうまくいかなかったのです。そんな折に、ある論文と出会い、LEDを使って植物を育てることができることがわかったのです。『これだ!』と思いました。これなら今までやってきたエレクトロニクスと、やってみたい環境問題を融和できる。とにかくやってみようと思い、その論文のとおりに行ったのです。でも、ダメでした。植物は育たないのです。」

目標の実現手法

そこで岡崎社長は、論文通りやってもうまくいかない理由は自分の植物に対する知識がないからだ、と悟ったわけです。それで放送大学で植物について学ぶかわら、玉川大学農学部の渡邊博之先生のところにいき、自分の思いを打ち明けることになりました。

社長「渡邊先生に言われたのは『君のように申し入れしてくる人間は一杯いるよ。でも、みんなうまくいかないですぐにあきらめている。無理だね』でした。でも、その後も通い続け、LEDと農業に対する自分の思いをぶつけました。何とか協力して頂けることとなり、顧問になって頂きました。またそれから猛勉強でした。その前の勉強期間があったとはいえ、**渡邊先生に顧問になって頂いてから、最初にLEDの展示会に出品するまでは、わずか3ヶ月でした。ヒヤヒヤものでしたが、渡邊先生には、よくもこの短期間でここまで出来たね、と褒めて頂きました。**」



『拙速』という言葉はありますが、逆に、自ら期限を区切り、その間に目標に向かってチャレンジしていく目標の実現手法を岡崎社長の言葉から知ることが出来ました。

人生は思った通りにしかない

石島「ベンチャー企業の経営者として、岡崎さんが心がけていらっしゃることはありますか」
社長「高村光太郎の言葉の中に、『**僕の前に道はない、僕の後ろに道はできる**』というのがあります。今だって、これからどうなるのか、という不安はあります。でも、前を見るとジャングルのようにも、一生懸命やっていると自分が歩んできた後ろには道は出来ている。
よく『人生は思った通りにはならない』という人がいますが、逆に『人生は思った通りにしかない』のではないのでしょうか」

キーストーンはLEDによる植物栽培を会社の大きな柱にして、今ではある地方の一大LED植物工場の受注をしました。また、レストランなどでのディスプレイ用途に小型の店内型LED菜園も開発しました。今はまだ少人数の小さな企業ですが、エレクトロニクスを使った新しい農業の姿を追い求める企業として夢は大きく膨らみます

株式会社 キーストーンテクノロジー

〒231-0011 横浜市中区太田町5-68-5

電話 045-222-3117

ホームページ <http://www.keystone-tech.co.jp>

(石島会計顧問先ネット(技術・IT街)にもあります)

(岡崎社長に面会希望等有る方は石島会計宛、ご連絡下さい)

LED植物工場で作りたいの

葉物野菜プレゼント

今回ご紹介させて頂いたキーストーンテクノロジーのLED植物工場で栽培した葉物野菜(種類選択不可)を少量ですがプレゼントさせていただきます。

下記記入のうえ、この用紙をそのまま石島会計にてFAXにてお送り下さい。

なお、お送りできるのは少量で、葉物野菜の選択も出来ませんので、あらかじめご承知おき下さい。また、この「石島会計メモ」をお送りしている以外の場所(自宅等)に送付希望の場合には、住所、宛先などお書き下さい。

締め切り 平成23年9月30日(金)

応募者多数の場合は、抽選となりますのでご容赦下さい

記

葉物野菜プレゼント申し込み

御社名

宛先

(どちらか一方に○印を、おつけ下さい)

1. 会社宛(下記の住所等の記入は不要です。なお、会社内の特定の個人宛の場合には、その方のお名前お書き下さい)

個人名 ()

2. その他(下記記入して下さい)

〒

住所

氏名

電話

石島会計FAX 03-3275-1330